

インフルエンザ定点当たり報告数

インフルエンザは定点把握対象疾患であり、医療機関の中から選定し、協力していただいている定点医療機関からのみ患者数が報告 3 ならば、1 つの医療機関で 1 週間に 3 人のインフルエンザ患者を診療した、ということになります。

この数字が 1 以上であれば、その地域は流行レベルに入ったことになり、10 以上なら注意報レベル、30 以上なら警報レベルの流行となります。警報が解除されるのはこの数字が「10」を切ってからです。

○ 2019-2020 シーズンの全国の定点報告（国立感染症研究所調査）：

2019 年第 38 週（9/16-9/22）の定点当たり報告数が 1.16 となり、全国的な流行開始の指標である 1.00 を超えました。

2018 年は、第 49 週で定点当たり報告数が 1 を超えており、2019 年が例年より早く 1 を超えたことから、国立感染症研究所による報告が 38 週から開始されました。39 週以降 1 未満となり、42 週で 0.72 まで低下しましたが、43 週（10/21-10/27）0.8、44 週（10/28-11/3）0.95 と再度上昇しておりました。45 週で流行開始の指標である 1.00 を上回りました。

2020 年第 1 週の定点当たり報告数は **13.93**（患者報告数 64,553）となり、前週の定点当たり報告数 **23.24** より減少しました。

都道府県別では秋田県(45.20)、岐阜県(40.78)、鳥取県(26.31)、茨城県(24.98)、滋賀県(24.65)、愛知県(23.08)、福島県(22.93)、島根県(22.92)、沖縄県(22.84)、長野県(22.77)、大分県(20.17)、高知県(19.56)、北海道(18.12)、長崎県(17.61)、宮崎県(16.97)、群馬県(16.70)、福井県(16.68)、佐賀県(15.72)の順となっています。6 県で前週の定点当たり報告数より増加がみられ、41 都道府県で前週の定点当たり報告数より減少がみられました。

国内のインフルエンザウイルスの検出状況は、直近の 5 週間（2019 年第

49週～2020年第1週)ではAH1pdm09(98%)、B型(1%)、AH3亜型(1%)の順となっています。

詳細は国立感染症研究所ホームページ

(<https://www.niid.go.jp/niid/ja/flu-map.html>)をご参照ください。

○2019-2020シーズン　長崎市、長崎県の定点報告状況（長崎県感染症情報センター報告より）：

2020年第1週(12/30-1/5)のインフルエンザ報告は、長崎市(15.47)、長崎県(17.61)で、第52週(12/23-12/29)長崎市(20.88)、長崎県(20.46)と比較すると、長崎市、長崎県ともに減少しましたが、いずれも流行レベルの指標1を超えておりました。50週以降報告数が10以上（注意報レベルの流行）となっています。

長崎市は、40週、41週、42週と流行レベル(1以上)となりましたが、41週をピークに減少し、43週では1未満となりました。しかしながら、44週では、0.94と再度増加し、45週で1を超えました。

○長崎県は、39週以降1未満となりましたが、長崎市が40-42週で1を超え、流行レベルとなりました。43週で1未満となりましたが、45週で1を超えました。さらに、50週以降報告数が10以上（注意報レベルの流行）となりました。今後より注意が必要な状況になりました。

（長崎県感染症情報センターHPより抜粋、1部改変）

インフルエンザ等の感染予防のために、十分な休息、手洗い、うがい、マスクの着用等を心掛けてください。インフルエンザが疑われる症状として、のどの痛みや鼻汁・鼻づまり、発熱、頭痛、筋肉痛、関節痛、全身のだるさ等がみられましたら、早めに医療機関を受診してください。